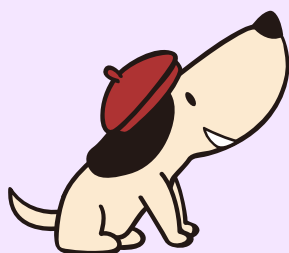


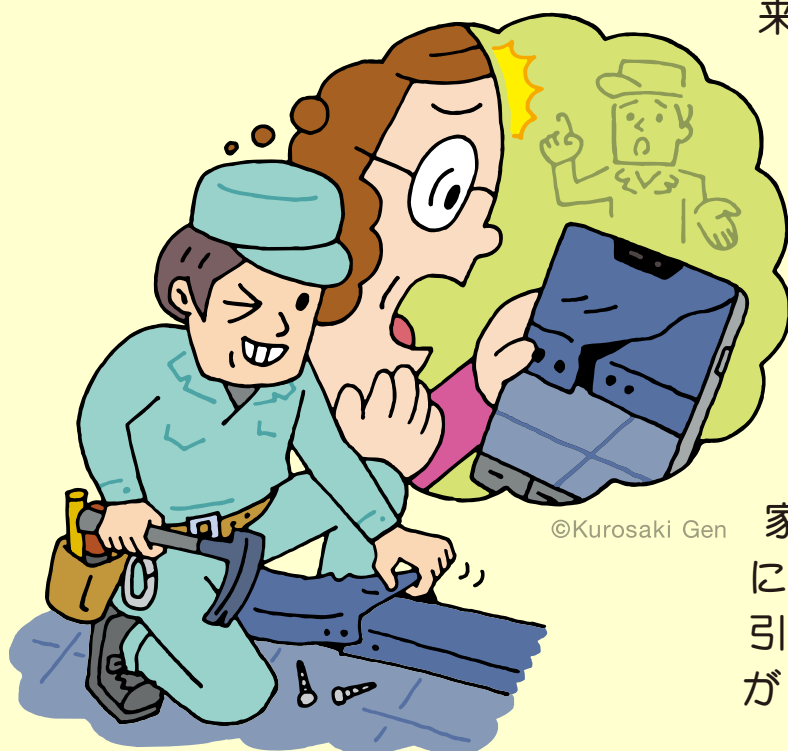
# 見守り 新鮮情報

## 2022年度 縮刷版

- 第 419 号 点検中に屋根を壊された？ 点検商法に注意  
第 420 号 実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！  
第 421 号 蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求  
第 422 号 「置き配」でのトラブルに注意  
第 423 号 刈払機で事故発生！ 注意して使用しましょう  
第 424 号 墓じまい 離檀料に関するトラブルに注意  
第 425 号 本当にお得？ 注文確定の前に契約内容をしっかり確認  
第 426 号 リターンが届かない クラウドファンディングのトラブル  
第 427 号 意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認  
第 428 号 老人ホームなどの入居権を譲ってという電話は詐欺です  
第 429 号 小さいサイズのフライパンは注意して使用しましょう  
第 430 号 生前整理 デジタル遺品リストを作りましょう  
第 431 号 高齢者サポートサービス 契約内容を具体的に確認！  
第 432 号 プロパンガスの契約先変更を迫る強引な勧誘に注意  
第 433 号 家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担  
第 434 号 フリマサービス 受取評価は商品をよく確認してから  
第 435 号 電子レンジ 食品や容器・包装に合った加熱を！  
第 436 号 ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意  
第 437 号 シルバーカー 選び方と使い方  
第 438 号 ヘアドライヤーから発火！？ 取り扱いに気を付けて  
第 439 号 掃除中の転倒・転落事故に気を付けて！  
第 440 号 7億円当選！？ 心当たりのないメールは無視  
第 441 号 ファイル共有ソフトを使っていたら著作権を侵害した！？  
第 442 号 高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル 10 選  
第 443 号 テレビ画面の破損 取り扱いに注意しましょう  
第 444 号 引っ越しの際の破損・紛失トラブルに気を付けて  
第 445 号 障がいのある方も気を付けて！ SNSで副業トラブル  
第 446 号 布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意！  
第 447 号 サンプルのはずが意図せぬ定期購入に



# 点検中に 屋根を壊された？ 点検商法に注意



©Kurosaki Gen

近所で工事しているという事業者が  
来訪し「お宅の**屋根**が  
めくれているのが見えた。  
屋根に登って**点検**する」  
と言うので依頼した。  
点検後、**屋根が浮いて  
いる写真**を見せられ、  
そのままにしておけない  
と思い、約30万円の  
**修理を契約**した。その後、  
家族の勧めでハウスメーカー  
に**確認**してもらおうと「釘を  
引き抜いたような**新しい傷**  
がある」と言われた。

(60歳代 女性)

## ひとこと助言



見守るくん

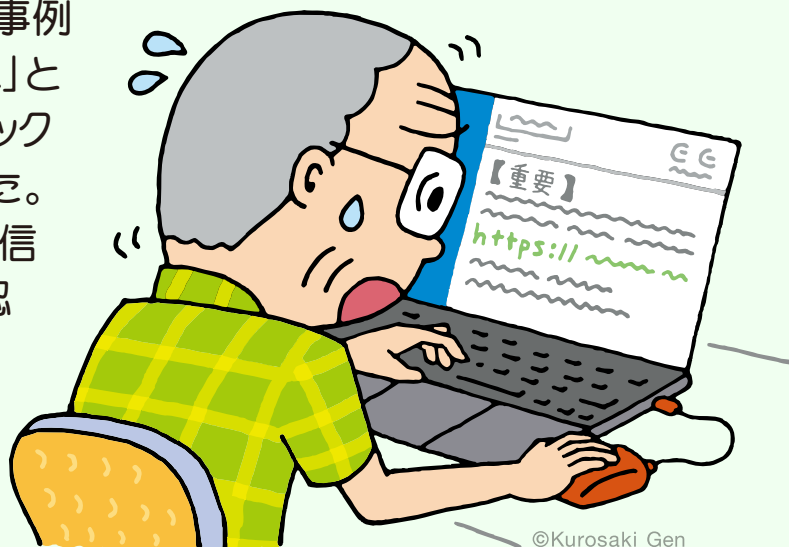
- 突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** **大手通販サイト**からクレジットカード番号を登録し直すようにとの**メール**が来たので、記載されていた**URL**をクリックし名前やカード番号などを**入力**した。その後、約1万7千円分の**カード利用**がされていたことが判明した。(80歳代 男性)

## **事例2** **大手カード会社**

から「不正利用の事例が多いので確認するように」と**メール**が届き、**URL**をクリックしカード番号などを**入力**した。その後、カード会社から「通信販売で**不正な利用**が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。(70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

# 実在する組織をかたる フィッシングメールに注意!

## ひとこと助言

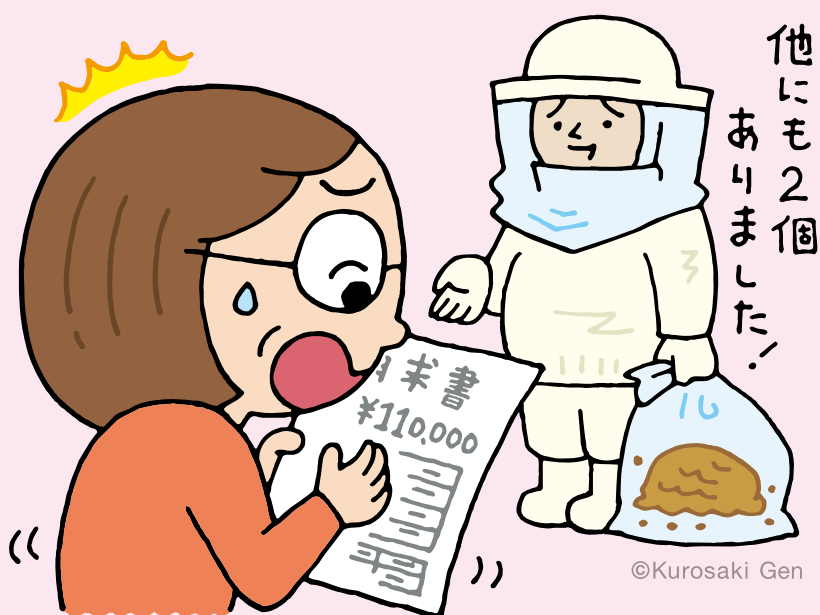


- 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。
- メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。
- メールのURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

## 見守り 新鮮情報

5センチ大の**蜂の巣**を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても**2万円まで**」と言われたので依頼した。作業終了後、**巣を1個**だけ持参し

「これ以外にも2個巣があった」と合計**11万円**の明細を見せられた。他の**2個**分の巣は**見せられていない**。車に乗せられ銀行に行き支払ったが、高額ではないか。  
(60歳代 女性)



# 蜂の巣の駆除で 思わぬ高額請求

## ひとこと助言



- 駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認してみましょう。また、日頃から自分での駆除方法や信頼できる事業者を調べておくとうれしいです。
- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

## 「置き配」での トラブルに注意

**事例1** 通販サイトに本などを注文した。  
数日前、**置き配**での**配達完了**  
**メール**が来たが、商品は**届いていない**。

添付されていた玄関の写真も我が家のものではなかった。  
(70歳代 女性)

**事例2** ネット通販でCDを注文した。**置き配**を**希望したつもりはない**が、玄関前に置かれたようで、配達された写真をサイトで確認した。しかし、数時間放置されていたため**盗まれた**ようで、商品を受け取っていない。  
(70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

### ひとこと助言

メリットと  
デメリットを理解



見守るくん

- 玄関先などの指定した場所に置くことで配達を完了する「置き配」は、ネット通販を中心に、急速に普及していますが、誤配、盗難などのリスクもあります。メリットとデメリットを理解して利用しましょう。
- ネット通販で商品を注文する際に、初期設定が置き配になっている場合があります。意図せず置き配を選択していないか、注文前に確認しましょう。
- 置き配を利用する場合は、注文前に利用規約をよく読み、誤配、盗難などのリスクを理解し、トラブルの際の補償、連絡先を把握しておきましょう。
- 宅配業者からの配達完了通知などで到着を確認したら、早めに引き取りましょう。置き配用の宅配ボックスや宅配バッグなどを利用するのもよいでしょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 夫と草刈りをしていたところ、夫が振り返った際、動いたままの刈払機が**ふくらはぎに当たり**受傷した。**手術**を要し、約2週間の入院となった。(被害者：80歳代 女性)

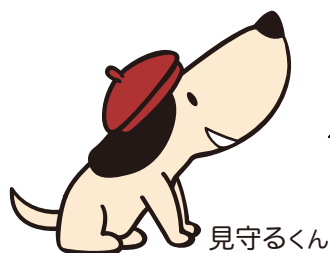
**事例2** **刈払機**を使用中に、誤って手を巻き込んだ。**左人差し指を切断**し、手の甲に切り傷を負い、入院となった。(被害者：60歳代 男性)



©Kurosaki Gen

## 刈払機で事故発生！ 注意して使用しましょう

### ひとこと助言



見守るくん

正しく  
使用しよう

- 刈払機を使用する前は必ず取扱説明書を読み、注意事項を確認してから正しく使用しましょう。
- 作業するときは長袖、長ズボンの作業服を着て、ヘルメットや保護メガネなどの保護具を身に付けましょう。
- 刈払機で作業する際は、飛散物や障害物などによって跳ね返った刈刃が当たる恐れがあるので、周囲の人から15メートル以上離れて作業しましょう。
- 刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ず刈払機を止めてから行ってください。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 自宅から遠く、自分も入るつもりはないので、**墓じまい**を寺に申し出たところ、300万円ほどの**高額**な**離壇料**を要求され困惑している。払えないと言うとローンを組めると言われた。  
(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

**事例2** 跡継ぎがないのでお寺に**離壇**したいと相談したところ、過去帳に8人の名前が載っているので、700万円かかると言われた。**不当に高い**と思う。  
(70歳代 女性)

## 墓じまい 離壇料に関する トラブルに注意

### ひとこと助言

よく話し合おう



見守るくん

- 今あるお墓を片付け、寺など墓地の管理者に返還する墓じまいの際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へのお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離壇料」等)を要求されたという相談が寄せられています。
- 離壇料に明確な基準はなく、金額に納得がいかない場合は、基本的には寺などと話し合うこととなります。
- 墓じまいは勝手にはできず、寺などが発行する「埋葬証明書」などがが必要です。家族や親族などを交えるなどして、よく話し合しましょう。
- 分からないことがあれば、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

## 見守り 新鮮情報

SNS上に通常約6千円のシャンプーが**初回**500円で購入できるとの広告があり、クレジットカード決済で注文した。再度購入しようと思い同じ広告を見たところ、注文を確定する画面の上方に、**細かい文字**で「**5回継続購入**」の記載が一部分

だけ見えているのに気付いた。画面をスクロールしなければ全体が表示されず、前回は**気が付かなかった**。事業者**解約したい**と伝えたが「5回継続購入の条件は明記されている」と言われ**断られた**。

(当事者：60歳代 男性)

5回購入が条件!?



©Kurosaki Gen

# 本当にお得? 注文確定の前に 契約内容をしっかり確認

## ひとこと助言

しっかり  
確認しよう

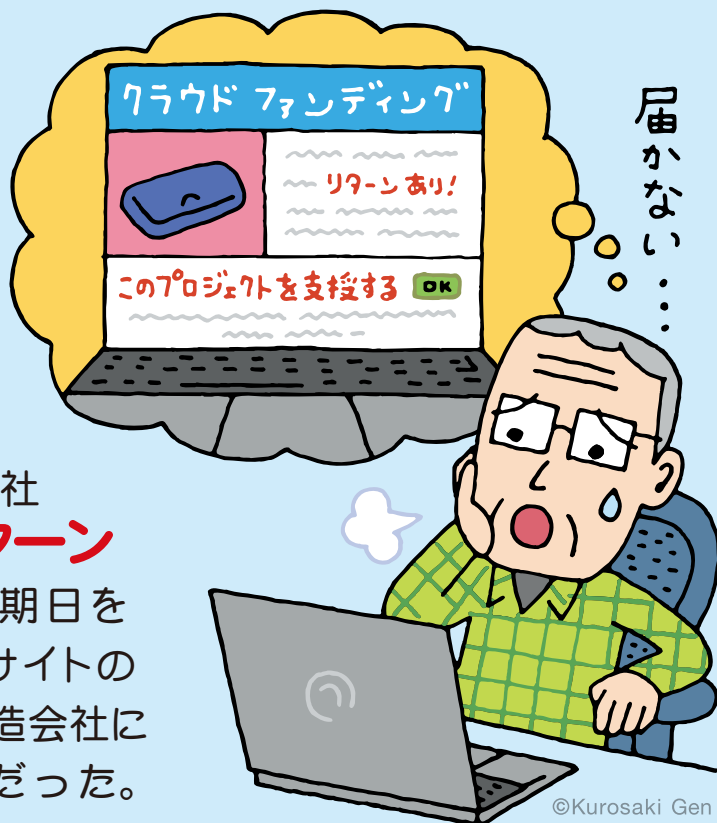


見守るくん

- ネット通販の注文画面では「初回限定」などとお得感を強調した表示に比べ、購入条件が小さく表示されていたり、気付きにくい場所に表示されていたりして、分かりづらいことがあります。画面の隅々まで見るなど注意が必要です。
- 注文を確定する前に、定期購入が条件になっていないかを確認し、定期購入が条件の場合、継続期間や支払うことになる総額など契約内容もしっかり確認しましょう。
- 特定商取引法が改正され、事業者は最終確認画面で、注文内容を明確に表示しなければならなくなりました。誤認させる表示により消費者が申し込みをした場合は、契約を取り消せる可能性があります。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

**クラウドファンディング**  
**サイト**で、レーザー工具の製造会社  
に約10万円の**支援**をした。**リターン**  
として送られるはずの製品が期日を  
2カ月過ぎても**届かない**。サイトの  
運営業者に問い合わせても、製造会社に  
連絡するように言われただけだった。  
(70歳代 男性)

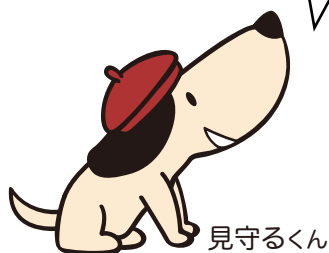


©Kurosaki Gen

## リターンが届かない クラウドファンディングの トラブル

### ひとこと助言

不明な点は  
直接確認!



見守るくん

- クラウドファンディングとは、プロジェクトを立ち上げた事業の実行者が、インターネットを通じて資金提供を呼び掛け、賛同する支援者から資金を調達する仕組みですが、支援者に対価(リターン)として商品などを提供する「購入型」で、商品が届かないなどの相談が寄せられています。
- 支援を行う前に、プロジェクトの説明やクラウドファンディングサイトの規約をよく読み、不明な点は実行者やサイトに確認しましょう。実行者の住所、名称、連絡先、リターンの提供時期なども確認しましょう。
- トラブルの際は、原則当事者同士で解決することになります。実行者にリターンの提供や返金を求めましょう。当事者で解決ができない場合は、サイトに協力を依頼しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** クレジットカードの請求が利用金額より少ないと思っていたが、**明細**はアプリなので面倒で**見ていなかった**。確認すると、**申し込み時**から**リボ払い**で、100万円近い残額があることが分かった。

(60歳代 女性)

**事例2** 解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「**リボ払い**になっており、支払う必要がある」と言われた。**知らずにリボ払い**になっていたことに納得がいかない。

(70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

## 意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認

### ひとこと助言

利用明細は  
必ず見て



見守るくん

- リボルビング払い(リボ払い)は、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。月々の支払いを一定に抑えられる一方、支払いが長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要です。
- 初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時には、よく確認しましょう。
- 利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

介護施設運営会社を名乗る人から「市内に**介護施設**ができ、市内在住者のあなたには**入居権**がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に**権利**を**譲って**あげてほしい」と言われたので**承諾**した。後日、  
弁護士を名乗る人から電話があり

「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。**違反金** 600万円支払わないと**逮捕**され拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したがだまされているのではないか。

(80歳代 女性)

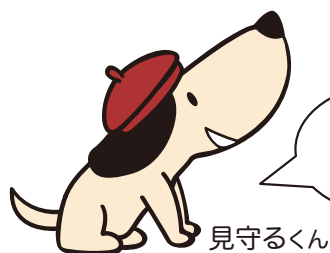
入居権...?



©Kurosaki Gen

## 老人ホームなどの 入居権を譲ってという 電話は詐欺です

### ひとこと助言



見守るくん

相手にしないで

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。
- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- 少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

# 見守り 新鮮情報

## 事例1

一人暮らしにちょうどよさそうな20センチサイズの**フライパン**を購入した。炒め物をしようとガスこんろの**五徳**の上にフライパンを**置き**、油を入れると急に**傾いた**。熱い油がこぼれたら、やけどをしていたかもしれない。(60歳代 男性)

## 事例2

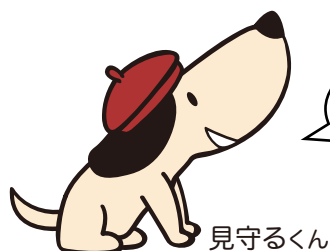
22センチサイズの**フライパン**の**取っ手**に、ガスこんろの**炎**が当たり、取っ手を固定している樹脂部が**劣化**した。そのため本体から取っ手が**外れ**、調理したものが足の上に落ち**やけど**をした。(60歳代 男性)



©Kurosaki Gen

# 小さいサイズのフライパンは 注意して使用しましょう

## ひとこと助言



見守るくん

注意して  
調理しよう

- 小さいサイズのフライパンをガスこんろで使う場合、ガスこんろの調理油過熱防止装置が鍋底を押し上げて、フライパンが傾いたり落下したりすることがあります。取っ手を持ちながら調理しましょう。
- 小さいサイズのフライパンの中には、調理油過熱防止装置があるガスこんろでの使用や揚げ物の調理を禁止しているものもあります。商品の表示を確認するなど、使用目的に合ったものを購入しましょう。
- 小さいサイズのフライパンは、取っ手の根元部分が炎に近く、鍋底からはみ出した炎が、直接取っ手の樹脂部に当たり、取っ手が焼損するおそれがあります。火力に注意して調理しましょう。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 先日父が亡くなった。父が契約していた**通販サイト**の有料会員を解約したいが、**ID**や**パスワード**が分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

(契約当事者:80歳代 男性, 相談者:50歳代 女性)

**事例2** 亡くなった夫が利用していた**決済アプリ**の残高が10万円あることが分かった。しかし、夫の**スマートフォン**の**ロック**が解除できないため、詳細が確認できない。

(契約当事者:70歳代 男性,  
相談者:60歳代 女性)

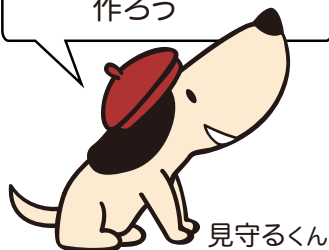


©Kurosaki Gen

## 生前整理 デジタル遺品 リストを作りました

### ひとこと助言

デジタル遺品リストを作る



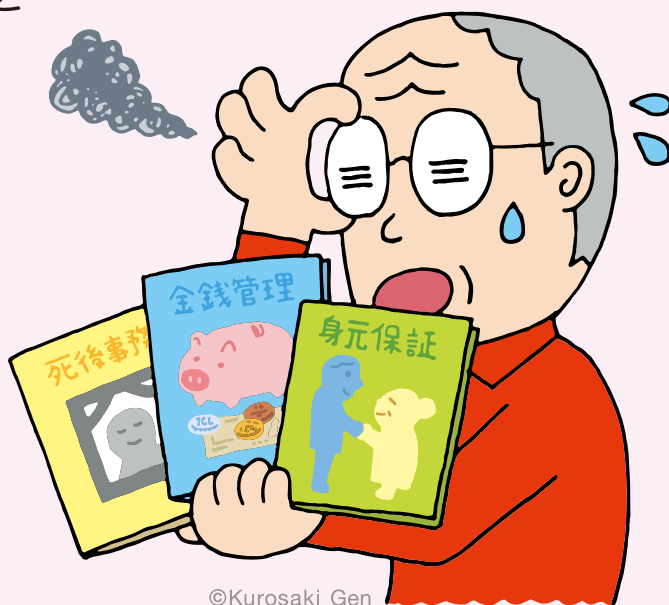
見守るくん

- 「デジタル遺品」(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、IDやパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。
- 終活の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。
- 遺族の方は、まず契約先に手続きについて確認しましょう。困ったときには、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

## 見守り 新鮮情報

白内障の手術を受けるにあたり、病院から**身元引受人**と連帯保証人を求められた。近くに身元引受人になってくれる人がおらず、知人に勧められて介護事業者に相談したところ、高齢者相談窓口のケアマネージャーを紹介された。そのケアマネージャーと一緒に**高齢者サポートサービス事業者**が

来訪し、**勧められるまま**に契約書に**サイン**をした。その後、契約書面をよく確認すると、身元引受人契約に加え、日常金銭管理や死亡後のことまでの生涯にわたる契約をしてしまったことに気が付いた。解約したい。  
(当事者：70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

# 高齢者サポートサービス 契約内容を具体的に確認!

## ひとこと助言

しっかり  
確認して契約を



見守るくん

- 身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際には、自分の希望を整理した上で、しっかりと伝えましょう。
- サービス内容は希望にあっているかや料金、解約時の返金条件などをよく確認し、理解・納得できなければその場で契約せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- 自治体が高齢者を支援する事業を実施している場合がありますので、まずは確認してみましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

## 見守り 新鮮情報

一人暮らしの母の家に、プロパンガス会社を切り替えないかと事業者の来訪があった。母は**一度断ったものの、長時間**にわたり**契約を迫られた**ため、申込書に記名押印してしまったようだ。母は電話で

「やっぱり断りたい」と

伝えたが、その後も事業者から**何度も**電話があった。電話に出ないでいたら、数日後の**夜**に事業者が来て再度**しつこく**契約を迫られたので、怖くなり、渋々応じてしまったという。解約したい。

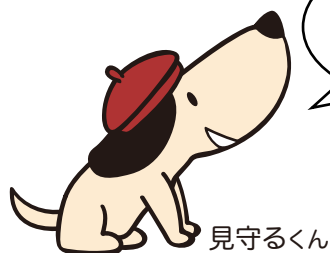
(当事者：90歳代女性)



©Kurosaki Gen

# プロパンガスの 契約先変更を迫る 強引な勧誘に注意

## ひとこと助言



見守るくん

強引な勧誘は  
お断り！

- 強引に契約を勧められても、必要が無ければ、きっぱりと断りましょう。
- 「今より安くなる」などと勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約内容をよく確認し、不明な点は事業者に説明を求め、その場では契約せず慎重に検討しましょう。
- 家族や周りの人は、高齢者が訪問販売などでしつこく勧誘を受けていないか日ごろから気を配りましょう。
- 訪問販売などでは、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 足を置くだけで、**振動**により足腰の筋肉が鍛えられる、という**運動器具**を通信販売で購入した。使用したところ、10分も経たずに**頭が痛く**なり気分も悪くなった。  
(80歳代 女性)

**事例2** テレビショッピングで、**通電**して筋肉に刺激を与える**運動器具**を購入した。使ったところ足首が痛くなるなど**体調が悪く**なった。説明書を読むと、糖尿病などの**持病**がある人は**使用しない**ようにと書かれていた。私には糖尿病があるため、使えない商品だった。  
(80歳代 女性)



## 家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担

### ひとこと助言

健康状態を  
考慮して



見守るくん

- 足を置くだけで振動や電氣的刺激で足腰の筋肉が鍛えられる、という家庭用フィットネス器具を通信販売などでよく目にしますが、楽なように見えても、身体に負担がかかることを理解しておきましょう。自身の健康状態や既往症などを考慮し、購入について慎重に判断することが大切です。
- テレビショッピングなどの通信販売や店舗購入では、クーリング・オフができません。不明な点は購入前に販売店などに必ず確認しましょう。
- 間違った使い方により体調を崩すこともあります。取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。
- 体調に合わせて無理のない程度に使用し、異常を感じたらすぐに使用をやめましょう。体調不良が続くときは医療機関を受診しましょう。

# フリマサービス 受取評価は 商品をよく確認してから

## 事例1 フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。

商品が届いたが、状態をよく確認せず**受取評価**をしたため、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「**評価後**の苦情などについては**当事者間**で話し合うように」と書かれていた。  
(60歳代 女性)

「評価」は商品をよく確認してから!

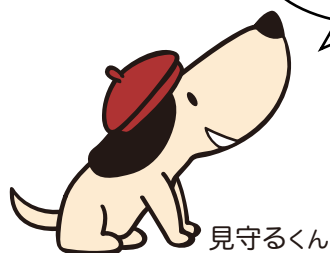


©Kurosaki Gen

## 事例2 フリマサービスのアプリで中古のプロジェクターを購入した。

中古のプロジェクターを購入した。電源が入らなかったため出品者に連絡したが、**評価**したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「**受取評価**をしたらお金は**戻らない**」と言われた。  
(60歳代 男性)

## ひとこと 助言



見守るくん

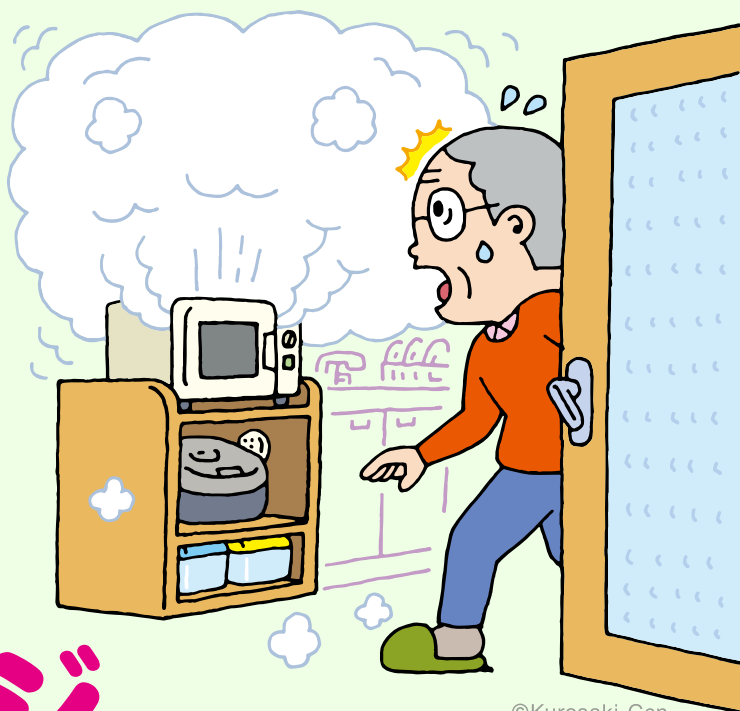
確認してから  
評価しよう

- フリマサービスでの取引は、売主と買主との個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められることを理解しましょう。
- フリマサービスでは、買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価しましょう。
- 利用する際は、規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかりと確認することが大切です。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** サツマイモを容器に入れて電子レンジで加熱した。サツマイモがまだ固かったので、再度**自動ボタン**を押して加熱し、その場を**離れた**。戻って来たら部屋中が**煙だらけ**になっていた。  
(70歳代 男性)

**事例2** レトルトカレーを  
食べようと思い、  
**外箱ごと**温めたら**発火**  
し、外箱が燃えてしまった。  
いつも電子レンジ対応の  
レトルトカレーを食べていた  
ので同様にしたが、当該商品  
の包装は**電子レンジ  
対応**では**なかった**。  
(70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

## 電子レンジ 食品や容器・包装に合った加熱を!

### ひとこと助言

様子を見ながら加熱!



見守るくん

- 食品が少量の場合や、根菜類など水分が少なめの食品では、急速に加熱が進み、煙が出たり発火したりすることがあります。手動で加熱時間を控えめに設定し、その場を離れず様子を見ながら加熱しましょう。
- 容器に入れて加熱する際は、電子レンジ対応の容器であるかを確認して使用することが大切です。
- レトルト食品や冷凍食品は、アルミ包装など電子レンジに対応していない包装の場合もあります。使用の際は電子レンジ対応包装であるかなど、表示を必ず確認してください。
- 食品カスや汚れは、発煙・発火の原因になります。こまめに掃除しましょう。
- 発煙・発火した際は、すぐに動作を停止させ、電源プラグを抜き、扉を開けずに収まるのを待ちましょう。

# ネットバンキング を悪用した 還付金詐欺に注意

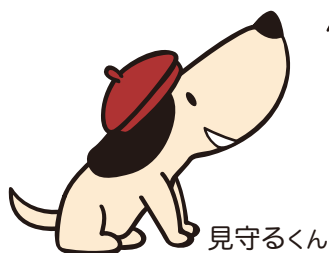


©Kurosaki Gen

市役所職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをしてもらうことにした。その後、払い戻し先の口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教えたくなかったが「キャッシュカードや通帳がそちらにあるので大丈夫」と言われ、伝えてしまった。不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。(60歳代 男性)

## ひとこと助言

「お金が返ってくる」は詐欺!



見守るくん

- 還付金詐欺はこれまでATMで振り込ませる手口が主でしたが、ネットバンキングを悪用した還付金詐欺の相談が寄せられています。役所などの公的機関をかたり「保険料の還付がある」などと電話し、還付金を受け取るためと言って銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出し、本人に成り済ましてインターネットバンキングの利用を申し込み、預金を他の口座に不正に送金する手口です。
- 公的機関や金融機関などが、口座番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。
- お金が返ってくるという電話は、詐欺の可能性があります。すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 右足が**不自由なため**身内がシルバーカーを買ってくれた。舗装されていない細い道を押しながら歩いていたところ、**シルバーカーごと転倒**してしまった。左大腿骨を**骨折**し、手術をして人工骨を入れ、1か月以上の入院となった。(70歳代 女性)

## シルバーカー選び方と使い方

**事例2** シルバーカーを押して歩いていたところ、**シルバーカー**が横断歩道の**段差**でひっかかり**転倒**し、両ひざに打撲傷を負った。車道側に転倒し危なかった。(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

### ひとこと助言

自分に  
合ったものを  
使おう



見守るくん

- シルバーカー(歩行補助車)は、自立歩行ができる主に高齢の方が移動や買い物などに使用するものです。手すり等につかまらなければ歩行できない人や、歩行に介助が必要な人などには向きません。
- シルバーカーには荷物の運搬や休息できる座面が付いたものなど、様々なタイプがあります。購入の際は、専門の知識を持つ福祉用具専門相談員、作業療法士、理学療法士等に相談したり、実際にキャスターの動きやブレーキの効きも試してみて、使用目的や必要な補助の程度に合った商品を選びましょう。
- 歩道などで段差を無理に乗り越えようとする、バランスを崩し転倒する恐れがあります。また、ホームと列車の隙間や踏切レールの隙間は危険です。押したまま電車に乗らない、踏切では路線に対して直角に横断するなど、注意してご使用ください。
- 危険なのでエスカレーターは絶対に利用しないでください。

# 見守り 新鮮情報

**事例1** 入浴後**ヘアドライヤー**を使っていたら、**コード部分**から**火花**が散り、右腕の内側に軽い**やけど**を負った。(70歳代 女性)

**事例2** 1年半前に購入した**ヘアドライヤー**を使用したら、**火花**が散った。火花でドライヤーが焦げ、カーペットと衣服にも焦げ跡が残った。メーカーに連絡すると、本体に**コードを巻き付けて収納**していたことが**原因**だと言われた。  
(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

## ヘアドライヤーから発火!? 取り扱いに気を付けて

### ひとこと 助言

異常がないか  
確認してね



見守るくん

- ヘアドライヤーのコードは、使用や保管の際に、屈曲やねじれが繰り返されることにより損傷し、発煙や発火などの原因となることがあります。
- 特に、本体にコードを巻き付けて保管すると、コードに屈曲による負荷がかかったり、ねじれが蓄積したりして損傷しやすくなります。本体にコードを巻き付けて保管しないようにしましょう。
- コードに損傷がみられる、一部だけ熱くなる、使用中にヘアドライヤーが止まるなどの異常に気付いたら、すぐに使用をやめましょう。定期的にコードや本体に異常がないか確認することも大切です。
- 基本的な使い方は分かっても、使用の際は取扱説明書をよく読み、注意・警告事項を正しく理解しましょう。

# 掃除中の 転倒・転落事故 に気を付けて!

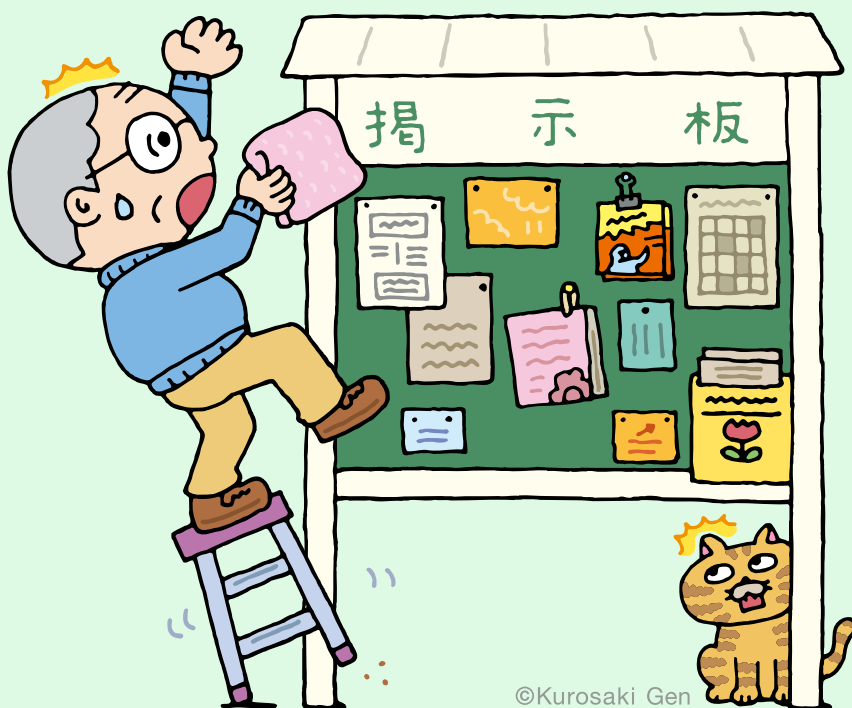
**事例1** 脚立に上って、団地内の掲示板の屋根を掃除していたところ転落し、救急車で運ばれ入院した。

頭を打ったようだ。

(60歳代 男性)

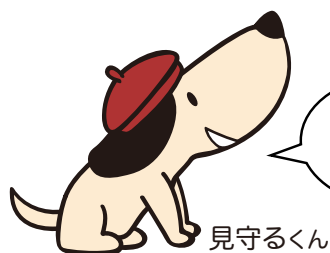
**事例2** 掃除機を使用中、カーペットからフローリングになった途端に吸引力が軽くなり、掃除機に引っ張られて転倒した。その後、腰の痛みが続き病院で受診すると、腰椎の圧迫骨折と診断された。

(80歳代 女性)



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言



見守るくん

環境を  
整えよう

- 転落事故の防止には、まず転落の危険を回避することが大切です。脚立やはしごを使用する際は、安定した足場に置き、片方の手で固定された家具などにしっかりつかまるなど、慎重に作業しましょう。
- 小さな段差など、つまずきの原因になりそうなものをできるだけなくし、足元が見えづらい場所には明るい照明器具などを増やすなど転倒を防止する環境を整えましょう。
- 高齢になると、筋力や平衡感覚などの身体的機能が低下し、また、骨折しやすくなる傾向があります。届くと思ったところに届かずバランスを崩して転落することもあります。無理な作業は控えることも大切です。

# 7億円当選!? 心当たりのない メールは無視

スマホの **SMS** に「7億円**当選**した」という通知が届いた。  
**受領**するための手続きだと言われ、様々な名目の  
費用を**請求**され、これまでに**電子**  
**マネー**で150万円ほど**支払**ったが、

いつまで経っても当選金が  
**振り込まれない**。

「コンビニの端末機で  
購入した電子マネー  
の払込票が残って  
いると当選金が支払  
えなくなる」と言われ  
ていたので、全て捨て  
てしまった。姉から  
**借金**もした。お金を  
取り返したい。

(70歳代 女性)



## ひとこと助言



見守るくん

- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来てもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。
- 周囲の人は、高齢者変わった様子がないか日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

# ファイル共有ソフトを使っていたら著作権を侵害した!?

プロバイダ事業者から個人情報の開示について同意を尋ねる通知がきた。内容は、自分が

**ファイル共有ソフト**を用いて**業者が制作した動画**を**不特定多数に閲覧可能な状態**にして**著作権を侵害**

したというもの。すでに自分のIPアドレスは特定されている。無料の動画サイトをいくつか見た記憶はあるが、ファイル共有ソフトのことは知らない。(60歳代)

著作権侵害!!



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言

映像などの利用は  
正規サイトから!



見守るくん

- ファイル共有ソフトをインストールし、ソフトを通じてインターネット上で映像等のコンテンツをダウンロードすると、同時にアップロードもされて不特定多数のソフトユーザーに共有されることがあります。著作権者等に許可なく動画や音楽などのデータをやり取りしてしまうと、著作権侵害にあたるおそれがあります。正規の配信サイトを利用しましょう。
- 自分には心当たりがないにもかかわらず、事例のように発信者情報開示に係る通知等が届いた場合、家族や同居人などにも確認しましょう。パソコン等の端末を共有している他の人がファイル共有ソフトを使っている可能性もあります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

- ◆ 屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ◆ 保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ◆ “インターネットや電話、電力・ガスの**契約切替**”
- ◆ “**スマホのトラブル**” 契約内容や操作を確認
- ◆ 健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ◆ パソコンに警告表示“**サポート詐欺**”

## 高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆ “架空請求”、“**偽メール・偽SMS**”
- ◆ 在宅時の突然の  
“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ◆ “不安をあおる、同情や好意につけこむ**勧誘**”
- ◆ 偽サイトなどに注意  
“**インターネット通販**”



### ひとこと助言



見守るくん

他人事じゃないよ

- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。

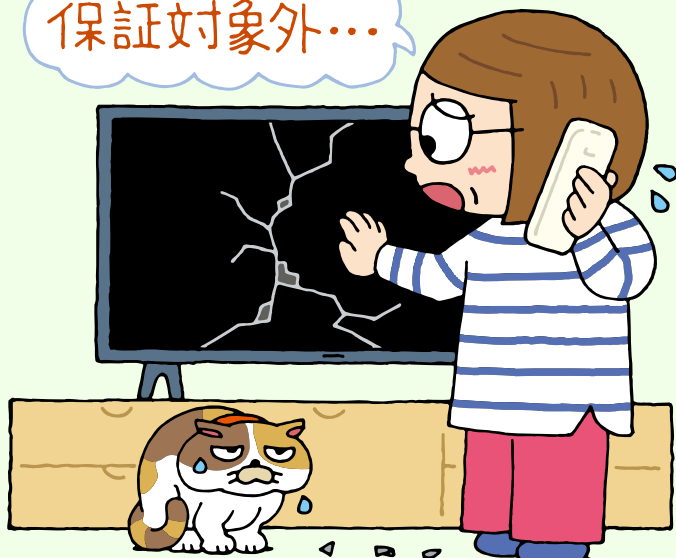
©Kurosaki Gen

## 見守り 新鮮情報

**事例1** 1年3カ月前に約9万円で購入した**液晶テレビ**の**画面**が**故障**した。**外的要因**であるため量販店加入の保証の適用外だと言われた。  
(70歳代)

**事例2** テレビショッピングで**テレビ**を購入したが、設置後数日でテレビ台から**落下**し**液晶画面**に**ひび**が入った。猫が原因だった。販売会社には保証対象外と言われた。  
(60歳代)

保証対象外…

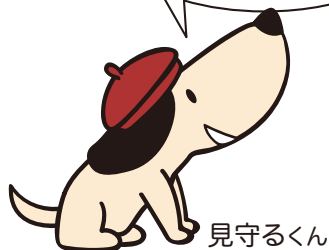


©Kurosaki Gen

# テレビ画面の破損 取り扱いに注意しましょう

## ひとこと助言

衝撃を与えないで



見守るくん

- 液晶テレビや有機ELテレビのパネルは薄いガラス基板で構成され、衝撃などで表面に傷はなくても内部が割れることがあります。日頃の取り扱いに注意するようにしましょう。
- 商品に付属する転倒防止バンド等で転倒や落下を防ぐとともに、子どもやペットがいる家庭では、画面の破損を防ぐ保護パネルの設置も検討しましょう。
- 使用上の過失などによる画面の破損は一般的な保証では対象となりません。購入の際は保証内容をよく確認するとともに、必要に応じて物損に対応した保証や保険の加入なども検討しましょう。
- エアコンの水漏れやペットの粗相など、テレビの通風孔や隙間に水が入り故障することもあります。設置場所や使用環境に気を配りましょう。

## 見守り 新鮮情報

引越業者に荷造りを任せて**引っ越し**をした際、有名作家が作った一点ものの**陶器**の縁が**欠けて**しまった。引越業者は責任を認めて**弁償**すると言っているので、約4万円と申告したが、事業者が

提示した**金額**はずいぶん**少なかった**。事前に貴重な陶器作品とは**申告していない**が、有名作家が作ったので今購入したらもっと高額である。納得できない。

(60歳代)



©Kurosaki Gen

# 引っ越しの際の破損・紛失 トラブルに気を付けて

## ひとこと助言

あらかじめ  
申告しよう!



見守るくん

- 引っ越しの際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。引っ越しの契約には、国が定めた標準引越運送約款か国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則、契約した際の約款の記載に従うことになります。契約の際は、約款をよく確認しましょう。
- 貴重品や壊れやすいものなどはあらかじめ事業者に申告しましょう。
- 破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後3カ月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。引っ越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。
- 損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

# 見守り 新鮮情報

私は福祉施設の職員だが、福祉作業所で働いている知的障がいがある男性が、SNS 広告の副業サイトを見て、ネット上で商品を購入して転売するマニュアルのようなものを購入した。高額なクレジットカード決済と振り込みをし、

何度か支払ったようだが、

利益を上げられるとは思えない。

高額な支払いが難しいの

で困っているという。

(当事者：20 歳代)



## 障がいの ある方も 気を付けて! SNSで副業トラブル

### ひとこと助言

日ごろから  
見守ろうね



見守るくん

- 副業をしようとインターネットで情報商材等を購入したが、利益は出ないのに支払いが高額で困っているというトラブルが、障がい者の間でも起きています。
- 「誰でも簡単に稼げる」などのうまい話はありません。SNS や広告をうのみにしないう、本人と話し合っておきましょう。
- 問題に早く気付くためにも、日ごろからのコミュニケーションが大切です。家族や周りの人は、日常の生活や会話の中でいつもと違った様子はないかなど見守るとともに、相談しやすい関係を築いておきましょう。
- 困ったこと、不安なことがあれば、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。本人だけで相談するのが難しい場合は、家族や周りの人が付き添いましょう。



# 見守り 新鮮情報

新聞の**折込広告**で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に**注文**の**電話**をした。その際「目に良いサプリメントの**サンプル**を送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、

拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後**2カ月連続**、同じサプリメントが**届いた**ので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「**1年定期**」と記載があった。注文した覚えはない。

(80歳代)

サンプルじゃないの!?

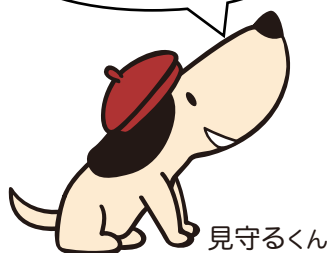


©Kurosaki Gen

## サンプルのはずが 意図せぬ定期購入に

### ひとこと助言

よく確認して



見守るくん

- 新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- 商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。